

〇〇学校BYOD系ネットワーク利用について（生徒向け）

- 1 〇〇学校BYOD系ネットワークの定義
- 2 利用目的
- 3 利用できる期間  
(例1) 在学中のみとする（休学，転学及び退学した場合は利用できない）  
(例2) 令和〇年〇月〇日から令和□年□月□日までとする
- 4 利用できる時間  
(例1) 授業中の時間のみとする  
(例2) 授業中と部活動の時間のみとする
- 5 利用できる範囲  
(例1) ウェブブラウザの検索のみとする  
(例2) Teams の利用のみとする
- 6 利用上の注意点  
(下記に別途掲載しています)
- 7 利用の停止  
(例) 不適切な行為をした場合，利用を制限又は停止する
- 8 ユーザアカウントの管理  
(例1) 認証ユーザ ID，パスワードを他人に知られることがないように，適切に管理する  
(例2) 最初の認証時に，パスワードを変更する  
(例3) 休学，転学及び退学した場合は，アカウントを削除する（SSIDも削除する）
- 9 セキュリティ対策  
(例) BYOD端末のOS，ソフトウェア，ウイルス対策ソフトウェアを最新版に更新しておく
- 10 その他
- 11 問い合わせ先  
(貸出端末の事故，故障時の問い合わせ先を記載する)

「6 利用上の注意点」の例について、以下のとおりです（「10 その他」への記載でも構いません）。

- ・授業中は、許可のあった場合のみ利用できる。
- ・授業中の撮影・録音は、許可のあった場合のみ利用できる。
- ・情報発信の際は、法令、その他公序良俗に反する行為を行ってはならない。
- ・著作権や肖像権等の権利を侵害する行為を行ってはならない。
- ・誹謗中傷に当たる行為を行ってはならない。
- ・データ送受信の際は、ネットワークに過大な負担を与えないように容量に注意する。
- ・BYOD端末の貸し借りを禁止する。
- ・校内の電源を使用した充電は禁止する。
- ・登下校、路上、公共交通機関での使用を禁止する。
- ・歩行中・自転車乗車中の使用を禁止する。
- ・利用の際は、BYOD系ネットワークにつながっていることを確認して利用する。つながっていなかった場合の利用料金について、学校では保証しない。
- ・その他、学校が禁止する行為を行ってはならない。
- ・その他、法令に違反する（違反するおそれのある）行為を行ってはならない。